

東労基発1129第1号  
令和6年11月29日

公益社団法人東京労働基準協会連合会  
中央労働基準協会支部 支部長 殿

東京労働局労働基準部長



### 冬季における転倒災害防止について

労働基準行政の運営につきましては、平素より格別の御理解、御協力をいただき御礼申し上げます。

東京労働局管内の休業4日以上の死傷災害（令和6年10月末速報値）は、新型コロナウイルス感染症によるり患を除くと、8,407人となっており、前年同期と比べ2.3%の増加となっています。このうち、転倒災害は2,327人と全体の27.7%を占めており、また、前年同期に比べ9.4%増加している状況にあります。

こうした中、冬季においては、積雪・凍結を原因とする転倒災害、交通労働災害、除雪作業中の墜落・転落災害等の労働災害が多発することが懸念されます。東京都内においても、令和6年2月5日の積雪（都内：8cm）により転倒災害が多発しており、積雪・凍結を原因とする転倒災害を防止するため、気象情報の活用によるリスク低減の対策を講じることが重要となります。

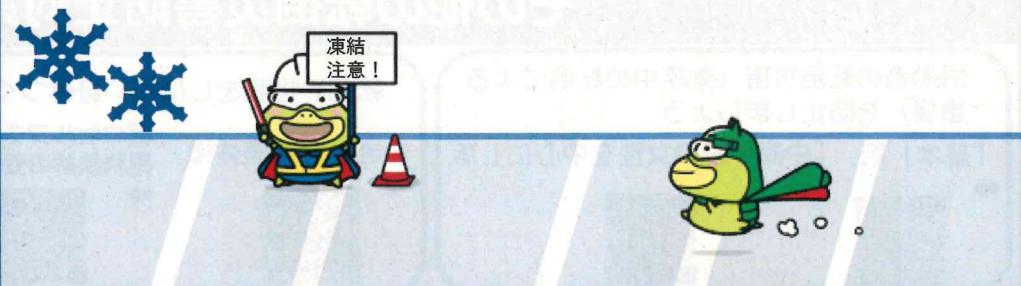
今般、冬季における転倒災害防止を目的とした別添のリーフレットを作成しましたので、御活用いただき、傘下会員に対し、貴団体の広報媒体等を通じた周知に御協力賜りますようお願ひいたします。

[リーフレット掲載先（東京労働局ホームページ）]

[https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/news\\_topics/kyoku\\_oshirase/roudou\\_kijun/tentou.html](https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/news_topics/kyoku_oshirase/roudou_kijun/tentou.html)



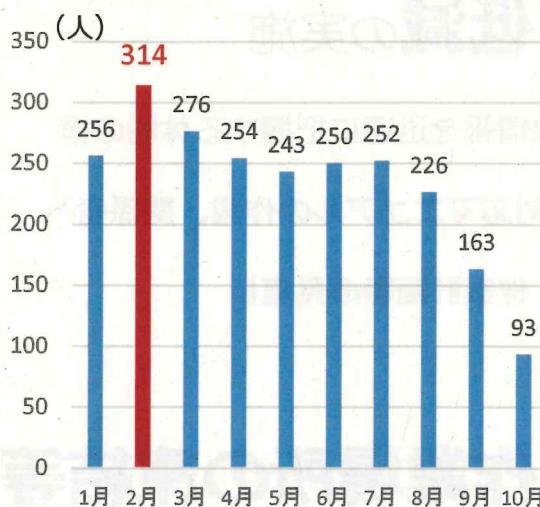
# 積雪や凍結による転倒災害を防ぎましょう

- 1 気象情報の活用によるリスク低減の実施**
    - 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制の構築
    - 警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、関係者への周知
    - 気象状況に応じた出張、作業計画等の見直し
  - 2 通路、作業場所の凍結等による危険防止の徹底**
    - 屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保
    - 事務所への入室時における靴裏の雪、水分の除去、凍結のおそれのある屋内の通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策の実施
    - 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成、関係者への周知
    - 凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法、作業方法の見直し
    - 凍結した路面や凍結のおそれがある場所（屋外通路や駐車場等）における転倒防止のための滑りにくい靴の着用の勧奨
  - 3 働く高齢者の特性に配慮した転倒災害防止対策**
    - エイジフレンドリーガイドラインに基づき、働く高齢者の特性に配慮した対策を実施
- 

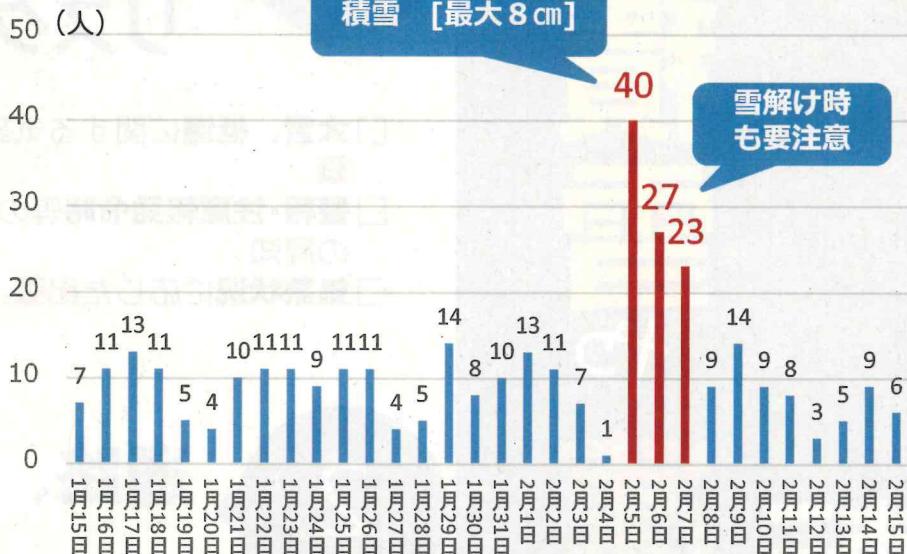


# 都内の積雪・凍結による転倒災害の発生状況

□令和6年2月5日から6日にかけて関東甲信地方の広い範囲で大雪となり、東京都（千代田区北の丸公園）で積雪8cmを記録し、**積雪・凍結**が原因と思われる**転倒災害**が大幅に増加しました。



令和6年 月別転倒災害発生状況  
(東京、休業4日以上)



令和6年(1月～2月)日別転倒災害発生状況  
(東京、休業4日以上)

出典：労働者死傷病報告（東京、休業4日以上、10月末日現在）

□令和6年（10月末日現在）の転倒災害は、**2月が最も多く、積雪のあった2月5日は1年で最も多い日**に、次いで2月6日、2月7日の順に多くなっています。

□雪が解け始めたら、**路面凍結の可能性が高く**、屋外の移動・作業は、特に注意が必要です。

## エイジフレンドリーガイドライン



□働く高齢者の特性に配慮した安全な職場を目指しましょう

### 1 安全衛生管理体制の確立

- ・経営トップによる方針表明と体制整備
- ・高年齢労働者の労働災害防止のためのリスクアセスメントの実施

### 2 職場環境の改善

- ・身体機能の低下を補う設備・装置の導入（主としてハード面の対策）
- ・高年齢労働者の特性を考慮した作業管理（主としてソフト面の対策）

### 3 高年齢労働者の健康や体力の状況の把握

- ・健康状況の把握
- ・体力の状況の把握

### 4 高年齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応

- ・個々の高年齢労働者の健康や体力の状況を踏まえた対応
- ・心身両面にわたる健康保持増進措置

### 5 安全衛生教育

- ・高年齢労働者、管理監督者等に対する教育

#### 転びの予防 体力チェック



#### 口コチェック



#### 転倒等リスク評価セルフチェック票



労働者の転倒災害（業務中の転倒による重傷）を防止しましょう

「基本」版 「中高年齢の女性を中心に」版



転倒や怪我をしにくい身体づくり

いきいき健康体操



目のセルフチェックと  
眼科検診の受診



東京労働局公式



こちらから  
フォローして  
ください！



東京労働局 労働基準監督署

～トップが発信！ みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」～

R6.11

